

力 加 議 会 だ より

学童保育に関わる議員 連盟の総会が開催

◆「自由民主党学童保育（放課後児童クラブ）推進議員の会」（以下、自民党議連）は自由民主党の国会議員で構成されており、二〇二五年に設立されました。

議員で構成されており、二〇二三年に設立されました。会長を稻田朋美・衆議院議員（福井一区）、幹事長を永岡桂子・衆議院議員（茨城七区）、事務局長を笛川博義・衆議院議員（群馬三区）が務めています。

二〇二五年一月十九日、衆議院第三議員会館で総会が開催されました。当団体は、こども家庭厅から成育局成育課長をはじめ四名と、文部科学省から総合教育政策局地域学習推進課地域学校協働推進室長が出席され、全国学童保育連絡協議会（以下、全国連協）役員・職員七名、地域学童保

育連絡協議会から六名が出席しました。この席で、こども家庭厅から、「放課後のこどもの居場所」を拡大するモデル事業を創設することが示されました（本誌二〇二六年一月号「協議会より」参照）。

ヒアリングとして全国連協から内閣府特命担当大臣（ひどい政策担当）宛ての要望書をもとに、事業・施策の大きな方向性について三点、発言しました（本誌二〇二五年九月号「協議会より」参照）。

議員の方々の発言からば、「小学生が放課後を過ごす場として学童保育があること」「学童保育の量の充足とともに、質の向上が必要であること」についての考えは私たちと一致するものの、学童保育での生活内容や指導員の仕事についての認識は、議員の方々の選出地域の実情に

よつてしまさまだあらじがうかがいました。

◆「学童保育（放課後児童クラブ）を応援する立憲民主党国会議員の会」は立憲民主党の国会議員で構成されており、二〇二五年に設立されました。会長を泉健太・衆議院議員（京都三区）、幹事長を坂本祐之輔・衆議院議員（埼玉一区）、事務局長を野間健・衆議院議員（鹿児島三区）が務めています。

二〇二五年一二月四日、参議院議員会館で総会が開催されました。当日は、こども家庭厅から成育局成育環境課長をはじめ三名と、全国連協役員・職員八名、地域学童保育連絡協議会から六名が出席しました。この席では、こども家庭厅から「放課後のこどもの居場所」を拡大するモデル事業が、補正予算案に「企業等の活力を活かした小学生の預かり機能構築モデル事業」として組まれたことが示されました（くわしくは後述します）。

補正予算成立「企業等の活力を活かした小学生の預かり機能構築モデル事業」

は、前述の自民党議連総会と同様の発言を行いました。

議員の方々からは、「わが子が通った学童保育は、遊びやおやつ、生活そのものが子どもに寄りそつたものではなく、大人の都合が優先されていた。わが子は夏休みが過ぎた頃から学童保育に通いつづけられなくなったりもあり、学童保育の生活内容に关心を持ち、市議や県議としても関わってきた」当事者の一人として、応援していくべき」「学童保育での安全確保は大きな課題、こども家庭厅は安全確保のためにどのような対応をしているのか」などの発言がありました。

二〇二五年一一月二二日に閣議

決定された「強い経済」を実現する総合経済対策、日本と日本人の底力で不安を希望に変える」の一環である。二〇二五年度の補正予算が一二月一六日に成立しました。

これに先だって全国連協は、一二

月二日にも家庭庁成育局成育環境課を訪問し、つきの二点について説明を受けました。

○物価高に対応するため、放課後児童クラブに五万円を補助する。補助率は国、都道府県、市町村三分の一。補正予算案が成立したのち、要綱を発出。年度内には、予算執行されるようにする。

○「放課後の子どもの居場所」を拡大するモデル事業を創設するにあたり、「企業等の活力を活かした小学生の預かり機能構築モデル事業」（以下、モデル事業）として補正予算案が組まれた。

モデル事業は、総合経済対策として「放課後児童クラブの待機児童が発生している中、小学生の放課後

の預かり機能の多様化を図る必要がある。企業等民間の創意工夫を活かした預かりの場や、職域や地域に密着した小学生の居場所を構築するための環境整備に係る実証的な取組を行う」との目的を持って設けられ、「〇億円の予算が計上されていました。

〔（1）調査研究の実施〕〔（2）小学生的預かり機能構築の実施〕〔（3）成果物の提出〕が一連のものとして実施される事業で、「放課後の子どもの居場所」事業を実施する、個々の事業者に補助が出るものではありません。具体的な内容はつきのとおりです。

〔実施主体〕（補助の対象）民間団体（法人格を持つ）、地方自治体
〔補助基準額〕事業あたり二〇〇〇万円〔（2）の事業数に応じて加算〕
〔補助率〕国〇〇分の一〇〔（2）による預かり事業実施事業者への補助について別途設定〕

また、資料には、「預かり機能」を果たしうる「場」や「人材」の確

保等の支援（賃借料補助、人件費補助等）」「経営的に持続可能なようない方策を検討しつつ、放課後児童クラブ等の既存事業に移行することも視野にいれて、利用する小学生が安定的に放課後に過ごすことができる場の創設を目指す」という文言が含まれています。

一二一四年度の補正予算では、「待機児童に対して、開所日数や開所時間等が放課後児童クラブと同程度の預かり支援を行う事業の検討や実証等に係る経費を補助する」事業である。「放課後児童クラブ待機児童への預かり支援実証モデル事業」に一・六億円が計上されました。この事業は、「開所日数や開所時間等が（中略）同程度」とはされていましたが、職員の資格や配置基準など保育の質に関わって、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」「放課後児童クラブ運営指針」に記された内容が担保

されています。

全国連協ではひきつづき情報収集を行い、隨時お知らせしていくま

保等の支援（賃借料補助、人件費補助等）」「経営的に持続可能なようない方策を検討しつつ、放課後児童クラブ等の既存事業に移行することも視野にいれて、利用する小学生が安定的に放課後に過ごすことができる場の創設を目指す」という文言が含まれています。

この制度化され常に公的責任を求めてきた学童保育「代替」にはなりません。私たちは、このようないくつかの理由により、学童保育を拡充することにより、学童保育を拡充することの優先度が下がってしまうことを危惧しています。

今回、示されたモデル事業について、「資料に『放課後児童クラブ等の既存事業に移行することも視野に』とあるが、移行が進められるところで、基準の緩和につながることはないのか」「総合経済対策としてではなく、『子どもの権利』を守る視点で、学童保育を拡充してほしい」と危惧する声が全国連協に寄せられています。

全国連協ではひきつづき情報収集を行い、隨時お知らせしていくま